

診療報酬総括票等(医科・歯科)

従来の様式を取り繕って使用することができます。

- (1) 特記事項件数欄については、**長**・**原**等の件数を省略し、従来の請求保険者数・請求書枚数・明細書件数に加えて、新たに国保分請求保険者数・国保分請求書枚数・国保分明細書件数、後高(後期高齢者)分請求保険者数・後高分請求書枚数・後高分明細書件数を記載する欄を設けました。
取り繕い方法として、太枠の**長**・**長2**・**原**の3つに国保・退職分のそれぞれの数字を、**交**、**長処**、**治験**の3つを後高分のそれぞれの数字を記入してください。

入力送付票				他県・国保組合									任意 給付 件数	返 戻 件 数			
係	送付番号	県コード	点	8割	9割	10割	請求保 険者数	請求書 枚数	明細書 件数	長 件数	長2 件数	原 件数			交 第二 件数	長 処 件数	治 験 件数
		46					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		

この欄の、書替えは必要ありません。
(総合計～後期高齢分と読み替えます。)

入力送付票				総 合 計			国 ・ 退 分			後 期 高 齢 分			返 戻 件 数
係	送付番号	県コード	点	請求保 険者数	請求書 総枚数	明細書 総件数	請求保 険者数	請求書 枚数	明細書 件数	請求保 険者数	請求書 枚数	明細書 件数	
		46		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	

- (2) 区分欄の「国保70以上9割」と表示されている箇所については、特に取り繕うことなく「国保70歳以上一般」に読み替えることとして差し支えありません。
- (3) 区分欄の「3歳未満」と表示されている箇所については、特に取り繕うことなく「6歳」に読み替えることとして差し支えありません。
- (4) 退職の前期高齢者(退職70歳以上9割・退職70歳以上7割)、老人保健(9割・7割)の欄については、月遅れ分(H20年3月診療分以前)の請求があった場合にのみ使用してください。
- (5) 後期高齢者医療分(入・外)の集計を記載してください。その際、月遅れ分の老人保健を含めないようご注意ください。
取り繕う際は、従来の合計欄に後期高齢者医療の集計を記載し、備考欄に総合計を入院、外来別に件数、点数を記載してください。

老 人	9割	「後高」と記載 合計 ※入院・外来の件数・点数 を記載										
	7割											
合 計	入 院											
	外 来											
備 考	入 院		件				点					
	外 来		件				点					

「総合計」と記載
備考
※総合計(後期高齢分含む)
入院、外来別に件数・点数を記載

(注)太線の枠内のみ医療機関において記入し、毎月10日まで必着するようにご提出ください。

- (6) 総括票の2枚目は従来どおりの記載方法となります。2枚目には、国保・退職・老人(H20年3月診療分以前)分のみ掲上し、後期高齢者医療分は公費、在医総ともに集計に掲上する必要はありません。